



子育て支援センター職員募集

- 職務内容 イベント進行や相談対応を含む子育て支援業務全般
- 年齢 70歳未満の方(定年が70歳)
- 勤務場所 たいへいの里(子育て支援センター) 上毛町大字東下1512番地1
- 任用期間 10月1日(日)~平成30年3月31日(土)まで(任用継続更新あり)
- 勤務時間 月~土曜 9:00~16:00まで(週3日程度)
- 休日 日、祝日、年末年始(12月29日~翌年1月3日)
- 賃金 月額5,400円 (半日勤務の場合は日給2,700円)
- 保険適用 労災保険
- 応募方法 履歴書(顔写真貼付)を子ども未来課に提出してください。
- 受付期間 8月7日(月)~31日(木) 8:30~17:15 (土、日、祝日を除く)
- 選考方法 書類審査または面接(面接日は後日通知します)
- 問い合わせ先 子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3111(内線229)

「地域交流輪投げ大会」参加者募集

- 豊前・上毛シルバー人材センターでは、地域の皆様との交流を目的とした輪投げ大会を下記のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。
- 日時 9月9日(土) 8:30受付 9:00開始
 - 場所 豊前市多目的文化センター(フレスポ内)
 - 参加資格 60才以上の方
 - 参加費 300円
 - 申込期限 8月31日(木)
 - 申し込み・問い合わせ先 豊前・上毛シルバー人材センター 上毛出張所 TEL 84-8004

国保特定健診(個別健診)が始まります

- 8月1日(火)より、20歳から74歳の上毛町国民健康保険被保険者で集団健診の申込みをされていない方を対象に、生活習慣病に着目した特定健診(個別健診)を開始します。
- 対象となる方には個別健診受診券をお送りしています。詳しくは、同封している案内通知をご覧ください。治療中の方も、ぜひ受診されるようお知らせします。
- 実施期間 8月1日(火)~11月30日(木)
 - 実施医療機関
 - ◎40~74歳の方 上毛町・吉富町・豊前市・築上町の医療機関
 - ◎20~39歳の方 上毛町内の医療機関のみ
 - 問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3111(内線223)

飲酒運転撲滅週間のお知らせ

- 8月25日から31日までは飲酒運転撲滅習慣です
- 飲酒運転は重大な犯罪であり、「罰金や懲役」、「運転免許の取消」、「会社の解雇」など、非常に重い罰則や社会的制裁が課されます。
- また、飲酒運転事故は、被害者、加害者、そして両方の家族の生活を大きく変えてしまいます。
- 自分自身はもちろん、周りの方が飲酒運転をしないよう、お互いに呼びかけ合いましょう。
- 「飲酒運転は、絶対しない!させない!許さない!そして、見逃さない!」みんなの力で飲酒運転をなくしましょう。
- 問い合わせ先 交通事故をなくす福岡県民運動本部 TEL 092-643-3167



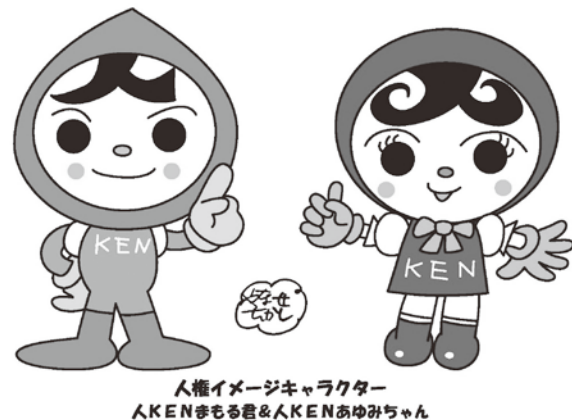
全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

生活上の心配ごと、家庭内や近隣でのトラブル、嫌がらせや虐待など悩みや困りごとがある方は、どんなことでもかまいませんので、ひとりで悩まずに電話ください。人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。なお、秘密は固く守られます。

- 日時 9月4日(月)~10日(日)までの7日間
- 9月4日(月)~8日(金)は8:30~19:00まで
- 9月9日(土)~10日(日)は10:00~17:00まで

みんなの人権110番
ゼロゼロみんなのひやくとおばん
0570-003-110

●問い合わせ先 福岡法務局人権擁護部 TEL 092-739-4151



上毛町長選挙

任期満了に伴う上毛町長選挙の期日などが決定しました。立候補予定者説明会など、詳細につきましては決定次第、改めて広報などでお知らせします。

◎選挙期日(投票日)及び告示日

- 選挙期日 平成29年10月29日(日)
- 告示日 平成29年10月24日(火)
- 投票時間 7:00~20:00

◎投票できる人

- 次の1及び2の要件を満たし、本町の住民基本台帳に引き続き3ヵ月以上登録されている人
1. 住所要件 平成29年7月23日までに本町に転入届を提出した人
 2. 年齢要件 平成11年10月30日までに生まれた人

◎投票場所

- 第1投票所 南吉富小学校 講堂
- 第2投票所 西吉富コミュニティセンター
- 第3投票所 たいへいの里(大平支所)
- 第4投票所 唐原コミュニティセンター

●問い合わせ先 上毛町選挙管理委員会(上毛町役場総務課内) TEL 72-3111(内線113)

上毛町戦没者追悼式

- 先の大戦における本町出身の戦没者を追悼し、ご遺族の心情を慰めるとともに世界の恒久平和を祈念するため、平成29年度上毛町戦没者追悼式を実施します。
- 日時 8月15日(火)10:00から
 - 場所 げんきの杜 多目的ホール
 - 問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線141)

違法な不用品回収業者を利用しないでください

家庭のごみを、町の委託や許可を受けずに回収することは、違法行為です。無許可の回収業者を利用することは、不法投棄や不適正処理、不適正管理による環境汚染や火災事故などにつながります。

また、無許可の回収業者から高額な処理料金を請求された事例なども発生しています。

さらに、無許可の回収業者が不法投棄を行った場合、回収業者はもちろんのこと、回収を依頼した方にも罰則(5年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金、または併科)が課せられます。

廃家電や粗大ごみなど、家庭でのごみの処分については、役場住民課へご相談ください。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

年金を受け取るために必要な保険料の納付期間が25年から10年になりました

法律の改正により老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒(A4サイズ)をお届けしています。まだ、請求手続をされていない方は、今すぐねんきんダイヤルにお電話をお願いします。予約の上、小倉南年金事務所にて手続を行ってください。

- 問い合わせ先 ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165
- 小倉南年金事務所 TEL 093-471-8873
- 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線142)

(株)豊前清掃社よりお盆期間中のし尿等汲み取り業務日程について

- 8月11日(金) 午前中のみ業務(7:30~12:00のみ)
- 8月14日(月)15日(火) 盆休み
- ※土・日は休みです。
- ※連休前は大変混雑いたしますので、できるだけ早めの申込みをお願いします。盆前の受付は8日(火)までとさせていただきます。また、休み中は留守番電話にて対応します。緊急時にご連絡ください。
- 申し込み・問い合わせ先 (株)豊前清掃社 TEL 83-2634 FAX 82-3749